

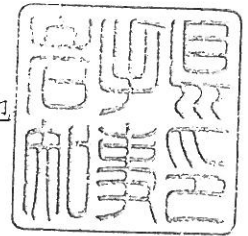
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 岩手県盛岡市玉山区川崎字上川崎24番地1

氏名 新工住建株式会社 代表取締役 坂本 ノリ子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 平成26年 2月19日

許可の有効年月日 平成31年 2月18日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・汚泥（含水率85%以下のものに限る。）
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成11年 2月19日 当初許可

平成16年 2月19日 更新許可

平成19年 5月29日 変更届出書受理（名称を有限会社新工住建から変更したこと。）

平成21年 2月19日 更新許可

平成26年 2月19日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白